

職場における女性の活躍推進に向けた取り組みの実施について

社会福祉法人いいで福祉会行動計画

令和8年8月22日

職員がその能力を発揮し、男女共に長く勤められる職場環境整備の為、次のよう
に行動計画を策定する

<一般事業主行動計画に基づき達成しようとする目標及び取り組みの内容・実施期間>

目標① 計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上にする

具体的取組

2026.8.22～ 職員の意向を個別に聴取し、仕事と育児の両立に配慮する

目標② フルタイム労働者一人当たりの法定時間外及び法定休日労働時間の平均が
各月10時間未満

具体的取組

2026.8.22～ 職員アンケート等にて、介護現場における課題の抽出や分析、
生活者や職員の満足度調査の実施

<計画期間や公表方法について>

◎計画期間 … 令和8年8月22日～令和13年8月21日（5年間）

◎外部への公表方法 … 自社のホームページ
厚生労働省が運用する「女性の活躍推進企業データベース」
への掲載

◎労働者への周知方法… 事業所内職員掲示板への掲示・書面での配布